

豊橋東高校部活動運営方針

1 目的

部活動を通してスポーツや文化・芸術活動に取り組ませることで、健全な心身の成長を促すとともに、社会性・主体性・協調性・創造力など豊かな社会生活を送るうえで必要となる力を育む。

2 本校で設置する部等

(1) 運動部

陸上競技男女・サッカー男・バスケットボール男女・バレーボール男女・野球男・ソフトテニス男女・卓球男女・ハンドボール男女・ソフトボール女・水泳男女・剣道男女・弓道男女・バドミントン男女・テニス男女

(2) 文化部

弦楽・美術・食物・演劇・茶華道・吹奏楽・文学・GLOBE〈自然科学〉・英語・情報

(3) その他

五つ葉会（ボランティア）

3 活動計画

本校の教育方針である「文武の両立」を踏まえるとともに、生徒の心身の成長バランスと支援する教職員のワークライフバランスを考え、以下の活動を原則とする。

(1) 活動日

平日は週4日以内、週休日は週1日以内の活動を原則とし、週2日間の休養日を設ける。

なお、定期考査発表日から定期考査終了前日までは特別な理由がない限り活動しない。また、学校行事等の実施により活動できないこともある。

(2) 活動時間

日常の活動においては、準備・片付けを含め平日は3時間、週休日・祝日・長期休業期間・午前授業日等は4時間を限度とする。

なお、3月～10月は午後6時30分、11月～2月は午後5時30分を超えての活動はしない。ただし、顧問が立ち会う場合に限り30分間の延長ができる。活動後は速やかに下校する。（顧問はその指示をする。）

始業前の活動については、その目的を明確にし、やむを得ない理由がある場合に限り校長が認める。ただし、生徒の体調の維持・管理を目的とした自主的な活動は、考査発表期間等の特別な期間を除いて認めるものとする。

(3) 繁忙期・大会期の活動

大会参加による活動や繁忙期（強化期）の活動も（1）（2）を原則とするが、やむを得ない場合は他に振り替えて休養日を設ける。なお、年間を通して平日と週休日に各50日程度の休養日を設ける。

(4) 会議の設定

活動の打合せや反省の会議は平日の休養日に設けても良い。その場合は教職員の勤務時間内に終了する。

4 各部の運営

年度当初、上記の「1目的」と「2活動計画」を踏まえた各部ごとの年間活動計画を作成して学校ホームページで公表する。月間活動計画については、前月の20日をめぐり、直接顧問から生徒及び保護者に周知する。